

OIST の 5 年後見直しに向けた評価について

I 評価の基本方針

検討会は、以下の評価の基本方針に基づき、OIST に対する評価を行う。

1. 沖縄科学技術大学院大学学園法に定められた目的の達成状況を評価する。
2. 1. の評価を行うにあたり、「組織運営、広報」「財務」「沖縄の振興及び自立的発展への貢献、産学連携」の 3 項目について、OIST の現状を確認・評価を行う。
3. 「教育研究」については、OIST の自主性・自立性に配慮し、特定の研究分野及び研究内容等に関する個別評価を行わず、OIST から提出される資料等を参考に、取組状況を確認する。

II 組織運営、広報

学園法等に基づく適切な運営がなされ、有効に機能しているか、また適時適切に広報しているかについて評価する。

1. 組織運営

(1) 運営体制とその効果的な執行

【評価の視点】

世界最高水準の教育研究を行う学校運営に相応しい組織体制を構築し、事務管理部門が有効に機能しているか。

(2) 施設運用

【評価の視点】

施設の有効利用を図りつつ、将来的な維持管理コストや PI 数の増加ペースを踏まえ運用しているか。

2. 広報、情報公開その他法令遵守等

(1) 広報

【評価の視点】

OIST の認知度の向上に向けて、その活動に関して適時適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。

(2) 情報公開その他法令遵守等

【確認事項】

学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保するとともに、公の法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。

III 教育研究

OIST の自主性・自立性や教育研究の特性に配慮しつつ、教育研究に関する取組状況及び成果について確認する。

1. 研究の成果等

【確認事項】

世界最高水準の研究力を保つための研究実施体制を構築し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。

2. 教育の成果等

【確認事項】

国際的な科学研究の領域で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ質の高い学生の選抜を行うとともに、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

IV 財務

国の財政支援の在り方を検討するために予算の執行状況や自立的財政基盤の構築に向けた取組について評価する。

1. 予算執行の有効性、効率性、適切性

【評価の視点】

これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。

2. 自立的財政基盤の構築

【評価の視点】

自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金、知的財産権による収入、施設・機器の外部利用による利用料その他の自己収入の戦略的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。

V 沖縄の振興及び自立的発展への貢献、产学連携

学園法の目的である沖縄の振興及び自立的発展への貢献、产学連携について評価する。

1. 地域交流等沖縄県民への理解促進

【評価の視点】

沖縄県民の OIST 訪問機会創出や OIST への誇りを持つことが出来るように効果的に広報活動が行われ、沖縄県民の理解が十分に進んでいるか。

2. その他沖縄への貢献

【評価の視点】

沖縄県内児童・生徒の訪問受入れ、高校生のための訪問プログラム、OIST 研究者による講演会、OIST の国際的環境を活用した教育プログラムの拡大増加や質的向上が図られ、人材育成を通して沖縄への貢献が十分に果たされているか。

3. 产学連携

【評価の視点】

OIST の研究成果から、OIST 修了生・研究者への起業支援や共同研究を通じて沖縄 (OIST) を拠点とする産業やイノベーションの創出に発展した好事例が増加したのか。